HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	資本輸出の「必然性」について
Author(s)	外山, 忠
Citation	北海道大學　經濟學研究, 25(4), 33-62
Issue Date	1975-11
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/31330
Type	bulletin (article)
File Information	25(4)_P33-62.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

資本輸出の「必然性」について

外山　忠

I

産業資本主義段階から独占資本主義段階への移行という資本主義体制の世界史的な変化は，その当然の帰結として幾多の経済的諸現象の新たな理論化を要請するに至った。この要請は，独占資本という段階的範疇をその根底に据えて理解されなければならないという意味において，同時に帝国主義段階の認識に係る問題であったともいえよう。

ところで，このような変化の重要な一側面として，我々は，量的な増大はもちろんのこと，質的に新たな意義を獲得した資本輸出を如何に理論的に把握するかという問題を挙げることができよう。この問題は，帝国主義分析における古典的労作であるレーニン「資本主義の最高の段階としての帝国主義」（以下「帝国主義論」と略）四章「資本の輸出」の冒頭における「自由競争が完全に支配していた古い資本主義にとっては，商品の輸出が典型的であった。だが，独占が支配している最新の資本主義にとっては，資本の輸出が典型的となった。」[1]という命題において，また同じく七章「資本主義の特殊の段階としての帝国主義」における帝国主義の五つの基本的標識の一つである「商品輸出とは区別される資本輸出が，とくに重要な意義を獲得していること」[2]という叙述において鋭く提起され，しかも，これらの命題がすぐれて産業資本主義段階から独占資本主義段階への移行との係りにおいて述べられているため，それらを如何なる内容のもとに理解するにせよ，現代資本輸出研究が「帝国主義論」四章「資本の輸出」をその出発点に据えて進められてきたのは当然の事であった。

だが，一歩立入ってみれば，現代資本輸出研究の出発点それ自体をめぐっ

ていまなお深刻な論争が繰り返されているばかりか，これまでの論争において自明とされてきた諸概念の根本的な再検討が要請されている，というのが実情であろう[3)]。

現代資本輸出研究の出発点をなすものでありながら，それらの再検討が迫られている諸概念に焦点を絞るならば，これまでの論争をめぐる問題点は大雑把にいって次の三点に要約されよう。

第一に，資本輸出の必然性を規定する過剰資本をどのように把握するのかという問題である。この問題は，過剰資本それ自体の概念規定のみならず，より具体的には，資本輸出の必然性と過剰資本の論理的関連をその内容としている。すなわち，産業資本主義段階及び独占資本主義段階のいずれにおいても過剰資本は生ずるのであるが，それぞれの段階において生ずる過剰資本は，それぞれの段階においてどのように資本輸出の必然性に根拠を与えうるのか，あるいは与ええないのか，という問題である。いうまでもなく，このことは，それぞれの段階において生ずる過剰資本の具体的内容の検討を通して明らかにされなければならないであろう。

第二に，国民的利潤率と資本輸出の必然性との論理的関連の問題である。従来，国民的利潤率は過剰資本とならんで資本輸出の必然性を規定するもう一つの要因とみなされてきたからである。

第三に，過剰資本にしろ国民的利潤率にしろ，それらの概念が問題とされてきたのは，いずれも資本輸出の必然性を如何に把握するかという問題意識のもとにおいてであったのだが，この問題の検討に先立って，資本輸出の必然性，とりわけ「必然性」なる概念に関する一定の認識が前提とされていなければならないということである。何故なら，もしこの点があいまいにされたままであるならば，一点目，二点目の問題の検討に際しても，我々は議論のための共通の基盤を失うことになるであろうからである。

ともあれ，以上の問題は総じて，「帝国主義論」及びマルクス「資本論」における個々の叙述をどのように理解するのが正しいのか，という点にもかかわっての議論であり，その性格上かなり抽象的な議論にならざるを得ないが，

本稿は，さしあたりその対象を産業資本主義段階に限定し，以上の三点にわたる問題の検討を通して，現代資本輸出研究に一定の方向を与えんとするものである。

1）邦訳「レーニン全集」22巻　大月書店　p. 277
2）同上，p. 308
3）国際経済研究会は，1966年と1974年に資本輸出論の諸問題をとりあげたが（1966年の研究会の内容は，シンポジウム「資本輸出の諸問題」世界経済評論11巻3号所収），この間の資本輸出をめぐる研究動向の推移を吉信粛氏は次のように指摘されている。「前回と今回の大きな相違は，多国籍企業問題の登場によって資本輸出論の根本命題の再検討が提起されているということであろう。てっとり早くいえば，前回は資本過剰および国民的利潤率の相違を前提とした資本輸出論の位置づけ，ないしは国内資本移動とは区別されるその特殊性の展開が問題の中心であった。

ところが今日では，むしろ資本過剰および国民的利潤率の相違という事態と資本輸出とは両立しえないのではないかという疑念が生じているのである。」（「現代資本輸出研究の諸論点（上）」世界経済評論19巻4号　p. 50）

Ⅱ

すでにこれまでの論争における問題点の整理の仕方から明らかなように，我々の問題関心は，資本輸出の必然性は何によってその根拠を与えられ，また如何なる内容をもつものとして把握されなければならないのかという点にある。いうまでもなく，資本輸出の必然性は，その可能性とともに，レーニンによってはじめて明確に述べられたものであった。

そこでまず，レーニンの叙述を引用しておこう。「資本輸出の可能性は，一連の後進国がすでに世界資本主義の取引のなかにひきいれられ，鉄道幹線が開通するか敷設されはじめ，工業の発展の初歩的条件が保障されている等々のことによって，つくりだされる。また資本輸出の必然性は，少数の国国では資本主義が『爛熟し』，資本にとっては（農業の未発展と大衆の貧困という条件のもとで）『有利な』投下の場所がない，ということによってつくりだされる。」[1]

ところで，これまでの資本輸出の必然性をめぐる論争においては，先の引用においてレーニンによって指摘された「必然性」概念に対する理解が不十分であったために一定の混乱がみられたことを指摘し，「必然性」概念の明確化を積極的に主張されたのは藤原貞雄氏であった。[2)] 氏の所説には検討すべき基本的な素材が含まれており，以下藤原氏の所説を検討することによって，我々の「必然性」理解を示すことからはじめよう。

まず資本輸出の可能性と必然性について藤原氏は次のように指摘されている。「剰余価値の生産が資本制生産の規定的目的であるということのうちに，また換言すれば，より多くの剰余価値の取得が資本制生産の推進的動機であるということのうちに，すでに資本輸出の最も抽象的な可能性は与えられている。[3)]」「可能性が現実性に転化する過程は，一定の諸条件が資本の運動をとおして資本制生産の客観的な発展傾向として準備される過程であるが，それは論理的に資本がより具体的規定を受け，豊富な内容を具体的に与えられるという上向過程と照応する。したがって，資本輸出の必然性を把握するということは，資本輸出の可能性を現実性に転化せしめる資本制生産の発展運動が生み出す規則性なり，秩序なり，構造といったものを明らかにすることでなければならない。[4)]」

ここでは，必然性とは可能性から現実性への転化を意味するということ，また，発展の見地からは，現に存在するというだけでは，そのどれもが現実性を獲得しているとはいえず，現実性とは，客観世界における合法則的な発展として現に存在するに至ったものであること，従って，必然性とは自己の発展運動にみられる内的な本質から出てくる客観的な規則性，秩序，構造として理解されなければならないということが的確に述べられている。「必然性」をこのように理解することに関しては，諸論者のあいだにおそらく大きな異論はないであろう。

更に続いて氏は，このように理解された資本輸出の必然性は，いかなる論理次元で把握されねばならないかという点を問題にし，次のように述べられ

る。

「資本制生産をブルジョア社会の内的構造として分析する際には複数の国家・諸社会の存在から生ずる国際的諸連関が前提であり，この生産様式を平均的な姿態において抽象するに必要な限りで叙述されるにすぎない。だが国際的諸連関自体が分析対象である場合には，逆に，資本制生産様式はすでに国家形態において総括された姿態であらわれる。したがって，前者の場合の分析が生み出す経済学の基礎的諸範疇はブルジョア社会共通の諸範疇として個別性が問題とならないのに対して，後者の分析の場合は，それらは国家を媒介にそれぞれ国民的性格を与えられて，再規定を受けた範疇として措定されておらねばならない。[5]」

かくて氏は，資本輸出分析は当然後者である国際的諸連関自体の分析対象に属し，しかもそれは，前者，すなわち「資本論」とは異って，より具体化された論理次元であるために，そこでの分析用具たる諸範疇もまた「資本論」において使われている諸範疇とは異り，国民的性格を与えられることによって更に具体化されたそれでなければならない，と主張されるのである。

ここで我々は，氏の主張が明らかにいわゆるマルクス「プラン体系」における前半と後半の論理的関連に対する一定の理解を前提にしていることに注意を払っておきたい。[6] 但し，氏は「プラン体系」における前半と後半の関連自体を問題にしているわけではなく，従って，この問題に対する氏の全面的な理解は知る由もないが，確認できる範囲で氏の見解を整理すると，第一に，「プラン体系」の前半と後半とでは論理次元が異っており，その相異は，後半が国家を媒介にしていることに起因すること，第二に，後半体系は，抽象から具体へという前半体系からの一貫した論理的上向過程としての一般理論体系として把握されているということである。何故なら，「必然性」把握は「可能性を現実性に転化せしめる資本制生産の発展運動が生み出す規則性なり，秩序なり，構造といったものを明らかにすること」であり，しかも，その発展運動は論理の上向過程に照応し，かつそれによって生み出される規則性，秩序，構造が後半体系の論理次元で把握されなければならないとすれば，

後半体系はそれらを明らかにできる一般理論体系でなければならないからである。

更に氏は次のようにも述べられる。「『必然性』は資本輸出の形態・方向・量的変動をも規定しうる論理次元で把握される必要がある。[7]」ここに指摘されている「論理次元」は先に述べられている国家形態において総括された姿態であらわれる国際的諸連関自体が分析対象である場合のそれと同一のものであろう。しかもこれに先立って氏は,「資本論」における諸範疇は,ブルジョア社会の運動法則を理念的平均的に把握するのに必要であったが故に,たとえそれらが国民的性格を付与されたとしても,より複雑で具体的な諸関係の分析に際しては限界・制約性をもたざるを得ないことを強調しておられる。[8] この点をも考慮すれば,ここで氏が「形態・方向・量的変動をも規定しうる論理次元」と述べていることの意味は,資本輸出の分析用具としての諸範疇は,静態的(=理念的平均的)なそれではなく,動態的なそれでなくてはならないということができよう。

ここまでみてくれば,我々は「必然性」把握における藤原氏の積極的な主張の要点を次のように整理できるであろう。第一に,資本輸出の必然性は,資本制生産の客観的・合法則的な発展運動のなかに見出されなければならないということ,第二に,資本輸出の必然性を規定する論理次元は,国際的諸連関自体を分析対象とするマルクス「プラン体系」の後半におけるそれであり,かつそれは資本輸出の形態・方向・量的変動をも規定しうるものであること,第三に,従って,そこでの分析用具たる諸範疇は,複雑で具体的な諸連関という分析対象の論理次元に規定されたもの,すなわち国家を媒介に再規定され国民的性格を付与されたものでなければならず,かつそれは分析対象を動態的に把握できるものでなければならない,ということである。

第一の点については,問題がないということは既に述べておいた。だが,問題は二点目,三点目にある。そして,先に我々が「プラン体系」の前半と後半の論理的関連に対する氏の理解に注目したのは,実はこの点に関連している。

まず二点目に関してであるが，氏は分析対象における同一の論理次元を二つの異った表現で説明されているが，そこでの論理次元はどの程度の抽象性をもったものなのかという点が不明瞭なままである。つまり，一方での論理次元は，プラン前半からの一貫した論理的上向過程としてかなりの一般性・抽象性をもつものとして想定されているということ以上に具体的に理解のしようがないのであり，他方で，資本輸出の形態・方向・量的変動をも規定する論理次元といっても，どの程度の具体的内容を含ませてそれらを規定するのかという点が不明確なのである。この点に関するあいまいさは，三点目に関しても問題を生じさせることになる。氏が対象を動態的に把握されようとする意図は十分に理解できるが，そこでの論理次元の内容が不明確なままであるために，そこでの分析用具たる国民的性格を付与された諸範疇の積極的な意義もまたあいまいにならざるを得ないのではないか，ということである。但し，この点は後に触れるように，氏がこれらの諸範疇（具体的には「国民的利潤率」及び「国民的過剰資本」，特に後者）を資本輸出の必然性との論理的関連において具体的にどのように位置づけようとされているのかを待たなければならないので，ここでこれ以上の内容に立ち入ることはやめたい。

以上主として，資本輸出の必然性を規定する論理次元に関して，藤原氏の所説に若干の疑問を提起してみたが，ここで何故論理次元のあいまいさが生じたのかという点に簡単に触れておこう。問題は，具体的には「プラン体系」の後半に関して生じたが，結論的にいえば，それは「世界資本主義」(資本制的生産様式の国際的諸連関を今かりにこのように呼んでおこう）の発展という実在的な歴史過程から如何なる事実関係を論理的に抽象し，前半体系からの一貫した上向過程として法則的に解明するのか，という点に尽きるといえよう。

この点を多少とも具体的にいえば次のようになろう。十八世紀後半から十九世紀の最初の四半世紀にかけてイギリスから始まった「産業革命」は，それまでの自然的条件に支配されていた国際分業にかわって，機械制大工業の確立に基き，「先進国対後進国」(＝「工業国対農業国）という格差構造をその

基本的編成とする新たな資本主義的国際分業を生み出すことになった。この過程はまた同時に,「世界資本主義」の発展におけるイギリス資本主義の支配(「世界の工場」・「世界の銀行」)の確立過程にほかならず，特に1850年代以降のイギリスを中心とする先進諸国の資本輸出に媒介された世界的規模での鉄道建設ブームは,「先進国対後進国」という格差構造の固定化と資本主義的国際分業の更なる発展を促進することとなった。問題は，このようにイギリス資本主義によって主導された「世界資本主義」の発展構造，秩序，規則性から特殊イギリス資本主義的要因がどの程度捨象されて資本の一般的本性に基く客観的運動法則としての一般理論が構築されうるのか，ということであろう。先の我々の説明から一例をとれば,「先進国対後進国」という格差構造をその基本的編成とする資本主義的国際分業に基く「世界資本主義」の発展構造は，特殊イギリス資本主義的要因を前提としなければ考えられないものなのか，それとも，それを前提としないで捨象しても，資本制的生産様式の発展構造として一般的に把握されうるものなのかということであり，更に，もし特殊イギリス的要因という歴史的事実を前提とすることなしにそのことが可能であるにしても，特殊イギリス的要因の捨象が具体的にどの程度まで行われなければならないのか，という点が明らかにされなければならないということである。[9] 何故なら，この点が明確にされていなければ，藤原氏が主張される後半体系の動態的把握の内容もまたあいまいにされる危険性が生ずるであろうからである。

ところで，我々の「必然性」理解も，国際的諸連関という分析対象においてそれが確定されなければならないという意味において氏の理解と一致する。しかしながら，このことは，一方では当然のこととして世界市場なり「世界資本主義」が表象として前提とされているということを意味するが，他方では，国際的諸連関が分析対象である限り，その諸連関は確かに国家形態に総括された形で現象するであろうが，そのことによって，分析用具たる諸範疇が国民的性格を付与されていなければならない，と積極的に主張するものではない。そもそも，国家は上部構造に属するものであり，それによって総括

された資本制的生産様式の運動法則それ自体が本質的な変化をこうむることはあり得ないし，しかも，国民的性格を与えられて再規定をうけた範疇としてその個別性が問題になるといっても，その意味する内容は,「国家の諸範疇への影響が相互に他者――外国のそれ――から自らを区別するかぎりでのみ問題となる[10]」ということであり,「その直接的な表現は，相異なる諸国におけるそれらの相違である[11]。」つまり，国民的性格を与えられることによる個別性の問題とは，諸範疇それ自体の本質的な変化ではなく，それら諸範疇（国民的価値，国民的労働，国民的剰余価値率，国民的資本構成，等々）によって表現されるものの相異なる諸国間における量的な相違を意味するにすぎないのである。

ところで，国家形態によって総括される資本制的生産様式の運動法則とは,「資本論」によって解明されたそれである。とすれば，それらがあくまでも一国の総資本のレベルにおいてのみ意味をもちうるという限定を付せば,「資本論」において与えられた諸範疇を国際的諸連関という分析対象における分析用具として使用しても，別に問題が生ずるとは考えられない。従って，我々の今後の議論にとってむしろ重要なことは，国際的諸連関が表象として前提とされているということ，またそれらの表象は，自由競争段階及び独占段階という資本主義の世界史的段階に規定されて，それぞれ異る内容を付与されているという点が具体的な考察においても決して見失われてはならない，ということであろう。

以上の我々の見解を前提にし，以下資本輸出の必然性の根拠とその内容を如何に把握すべきかという点をとりわけ「過剰資本」範疇,「国民的利潤率」範疇の検討を通して示していこう。

1）「帝国主義論」邦訳「レーニン全集」22巻　大月書店　p. 278

2）具体的内容までは展開されてはいないが，この点はすでに馬場勇氏によって次のように指摘されている。「その根本の欠陥と目される考察の基底には，可能性と必然性，またその必然性と固く結び合い必然性から生じ必然的過程をなす現実性のこれらの諸範疇の把え方に問題点を蔵しているように思われる。」(「資本輸出に関する一考察――前独占段階を中心として――」立教大　経済学論叢5号　p. 120)

3) 藤原貞雄「資本輸出の必然性をめぐる論争の現段階」世界経済評論19巻6号 p. 59

4) 同上，p. 59

5) 同上，p. 59

6) この点を検討している個所の小見出しが「『必然性』と『後半体系』」(同上，p. 59) と記されていることからも，氏が「プラン体系」を十分意識されていることがうかがわれる。

7) 同上，p. 60

8) 同上，p. 59

9) 吉信粛氏は，マルクス「プラン体系」の前半と後半のそれぞれの一般的性格づけをめぐるこれまでの見解を大きく次の二つに分けて整理されている。その一つは，「前半を抽象的・一般的条件，後半を具体的・歴史的条件の問題とみなす立場」(吉信粛「経済学批判体系と『資本論』」マルクス経済学体系Ⅱ　有斐閣　p. 239) であり，他の一つは，「前半も後半も一般的・歴史的条件の問題，もしくは近代ブルジョア経済を解剖する経済学の一般理論体系をなすものとする立場」(同上，p. 240) である。氏は更に前者の見解のなかの一つとして，「与えられた条件を顧慮して，そこにいかに一般的法則が貫かれるかを問題にする」(同上，p. 239) 立場をとり上げ，それに対し，「後半における一般的法則の貫徹を，より具体化された一般的法則，もしくはそこでの固有な法則とする限り，とりわけ歴史性を強調するには当らないのであって――歴史性は最初から理論に前提されている――，その表現において矛盾――形式の内容に対する――を含むものといわなければなるまい。」(同上，p. 239) という批判をされている。この見解がその表現において矛盾を含むという限りにおいて氏の批判は正しいとしても，一般的法則が具体化されるという場合，それはどの程度の具体化であるのか，また理論の前提となる歴史性から抽象されるものはどの次元での問題であるのか，という点が積極的に明らかにされない限り，前半も後半も一般的・歴史的条件の問題であり，国家を媒介にする限りでのみ両者の質的差異が存在する (<シンポジウム>「国際経済研究の理論的体系化に向って」世界経済評論10巻3号　pp. 10～11) と主張されても，後半体系の具体的内容を明らかにする手掛りはつかめないのではなかろうか。

10) 吉信粛「経済学批判体系と『資本論』」前掲書　p. 244．なおこの点に関して，藤原氏は吉信氏の見解に学んでいることを強調されている (藤原貞雄，前掲論文 p. 64)

11) 吉信粛「経済学批判体系と『資本論』」前掲書　p. 244

Ⅲ

我々が資本輸出の必然性との関連において過剰資本を問題にするという視点それ自体はレーニンに負っている。しかも，レーニンにおいては，資本輸出が過剰資本から，それも独占資本主義段階に固有の過剰資本から説かれていることは疑問の余地がない。彼は次のように指摘している。「二十世紀にはいるころに，われわれは他の種類の独占が形成されたのを見る。それは，第一に，資本主義の発展したすべての国々での資本家たちの独占団体が形成されたことであり，第二には，資本の蓄積が巨大な規模に達した少数のもっとも富んだ国々の独占的地位が形成されたことである。先進諸国では膨大な『過剰の資本』が生じた。[1]」「資本主義が依然として資本主義である限り，過剰の資本は，その国の大衆の生活水準をひきあげることにはもちいられないで――なぜなら，そうすれば資本家の利潤はさがることになるから――，国外へ，後進諸国へ資本を輸出することによって利潤をたかめることにもちいられるであろう。[2]」従って，レーニンにその出発点を求める限り，独占資本主義段階における資本輸出の必然性は過剰資本から説かれなければならないことは明らかである。むろんこのこと自体は，産業資本主義段階の資本輸出もまた過剰資本から説明されなければならないという直接的な根拠を与えるものではないが，マルクスもまた「資本論」において両者の関連に言及した部分が一カ所あることについては注意を要する。それは第三巻第三篇第十五章第三節「人口の過剰に伴う資本の過剰」における次の叙述である。「資本が外国に送られるとすれば，それは，資本が国内では絶対に使えないからではない。それは，資本が外国ではより高い利潤率で使えるからである。しかし，この資本は，就業労働者人口にとっても，またその国一般にとっても，絶対的に過剰な資本である。[3]」

ところで，ここでの我々の当面の問題は，マルクスが過剰資本の内容をどのように把握していたのかという点，及びその過剰資本と資本輸出の論理的関連である。従って，この二点の問題に関する限りでマルクスの見解をいま

少しみておくことにしよう。

まず第一に，マルクスの過剰資本把握についてであるが，彼が「資本論」においてこの点に主に触れているのは，先の引用と同じく第三巻第三篇第十五章第三節である。そこでまずマルクスは利潤率の傾向的低下に伴う個々の資本家の手もとになければならない資本の最小限の増大，及びそれと同時に進行する集積の増大を指摘し，更に，この集積の増大がある高さに達すれば，利潤率の新たな低下を引き起こすことによって生ずる利潤率の傾向的低下の法則の内的諸矛盾の展開にとっての一契機としての資本の過多，すなわち，分散した小資本の大群を論じている。この資本の過多は，利潤率の低下を利潤量の増大によってカバーしえない資本として「大きな事業部門の指導者たちに信用の形で[4]」用だてられるのであり，その意味で資本集中の対極的な表現に他ならず，資本蓄積の加速要因として作用する。このような加速的な資本蓄積はやがて資本の過剰を全面化させることになるが，この点に関してマルクスは次のように問題を設定している。「個々の商品の過剰生産ではなく資本の過剰生産――といっても資本の過剰生産はつねに商品の過剰生産を含んでいるのだが――の意味するものは，資本の過剰蓄積以外のなにものでもないのである。この過剰蓄積がなんであるかを理解するためには……，それを絶対的なものと仮定してみさえすればよい。どんな場合に資本の過剰生産は絶対的なのだろうか？しかも，あれこれの生産領域とか二つ三つの重要な生産領域とかに及ぶのではなくその範囲そのものにおいて絶対的であるような，つまりすべての生産領域を包括するような，過剰生産は？[5]」

そして，この問題に答えて，マルクスは資本の絶対的過剰生産に次のような内容を与えている。「資本主義生産を目的とする追加資本がゼロになれば，そこには資本の絶対的な過剰生産があるわけであろう。[6]」「労働者人口に比べて資本が増大しすぎて，この人口が供給する絶対的労働時間も延長できないし相対的剰余労働時間も拡張できないようになれば……，つまり，増大した資本が，増大する前と同じかまたはそれよりも少ない剰余価値量しか生産しなくなれば，そこには資本の絶対的な過剰生産が生ずるわけであろう。すな

わち，増大した資本C＋ΔCは，資本CがΔCだけ増大する前に生産したよりも多くない利潤を，またはそれよりも少ない利潤をさえ生産するであろう。[7]」

ここでマルクスが，資本の過剰生産の理解にあたって，それを絶対的なものとして仮定するために設けられた極端な前提，すなわち，資本の増大に比しての労働者人口の不足，及びそれに伴う賃金の上昇という設定は果して現実的な意味をもちうるのか，またここでマルクスは資本の絶対的過剰生産なる局面を想定するにあたって何故労働者人口の不足による賃金の上昇という要因を導入しているのか，という点については，我々の当面の課題からいって固執する必要はないであろう。[8] 我々が確認しておきたいことは，ここでいわれている資本の絶対的過剰生産は，第一に，追加資本を充用しても旧資本のもとでと同じか或いはそれ以下の利潤量しかあげることができず，第二に，そのような事態がすべての生産領域を包括している局面であるということである。

続いてマルクスは，資本の絶対的過剰生産の現われ方に言及し，次のような説明を与えている。「資本のある部分は全部または一部分遊休し……，また他の部分は，遊休または半遊休資本の圧迫によって，より低い利潤率で増殖されるであろう。追加資本の一部分は旧資本にとってかわり，したがって旧資本が追加資本の仲間にはいるというようなことは，この場合どうでもよいであろう。[9]」しかしながら，旧資本の事実上の減価と追加資本の資本としての機能は，両者の闘争なくしては起こりえず，そこから競争戦がはじまる。旧資本の一部分の遊休化はどんな事情のもとでも避けられないが，そのうちのどの部分に遊休化が生ずるかは競争戦によって決定されるであろう。「問題はもはや利潤の分配ではなく損失の分配だということになれば，各自ができるだけ自分の割りまえを減らしてそれを他人に背負いこませようとする。[10]」「そうなれば，各個の資本家の利害と資本家階級の利害との対立が，ちょうど前にはこれらの利害の一致が競争によって実際に貫かれたように，本性を表わしてくる。[11]」

ところで，ここで重要なことは，この資本の絶対的過剰生産がどのように

して整理・解消され，資本主義的生産の均衡が回復されるのかということである。何故なら，この点を明らかにすることによって，資本の絶対的過剰生産の性格もまた同時に明らかになるからである。そこで次に，この点に関するマルクスの叙述をいくつかみておこう。

「解消の仕方は，解消されるべき衝突の顕現そのもののうちすでに含まれている。この仕方は，全追加資本 ΔC または少なくともその一部分の価値額だけの，資本の遊休化を，またその部分的な破滅をさえも，含んでいる。」[12]「とにかく均衡は，大なり小なりの範囲での資本の遊休化によって，または破滅によってさえも，回復するであろう。この遊休や破滅はある程度までは資本の物質的な実体にも及ぶであろう。」[13]「この方面から見ての主要な影響は，これらの生産手段が生産手段として働かなくなるということ，生産手段としてのその機能の長短の期間にわたる破壊であろう。」[14]「主要な破壊，しかも最も急激な性質のものは，価値属性をもつかぎりでの資本に関して，資本価値に関して，生ずるであろう。」[15]「一定の前提された価格関係が再生産過程の条件となっており，したがって再生産過程は一般的な価格低落によって停滞と混乱とにおちいるということが加わる。この攪乱や停滞は，資本の発展と同時に生じてあの前提された価格関係にもとづいている支払手段としての貨幣の機能を麻痺させ，一定の期限の支払義務の連鎖をあちこちで中断し，こうして資本と同時に発展した信用制度の崩壊が生ずることによってさらに激化され，このようにして，激烈な急性的恐慌，突然のむりやりな減価，そして再生産過程の現実の停滞と攪乱，したがってまた再生産の現実の減少をひき起こすのである。」[16]しかしながら，「生産の停滞は労働者階級の一部分を遊休化させ，そうすることによってその就業部分を，平均以下にさえもの労賃引下げに甘んぜざるを得ないような状態に置いたであろう。このような操作は，資本にとっては，平均賃金のもとで相対的または絶対的剰余価値が大きくされる場合とまったく同じ効果をもつものである。」[17]「他方，価格低下と競争戦とはどの資本家にも刺激を与えて，新しい機械，新しい改良された作業方法，新たな組合せの充用によって自分の総生産物の個別的価値をその一般的価値より

も低くしようとさせたであろう。[18]」「このようにして循環はまた新たに繰り返されるであろう。機能の停滞によって減価した資本の一部分は，その元の価値を回復するであろう。そして，とにかく，拡大された生産条件のもとで，拡大された市場で，高められた生産力によって，同じ悪循環が繰り返されて行くであろう。[19]」

マルクスの意図を正確に汲みとるために，要点と思われる部分を多少長々と引用しておいた。これらについてはとくべつ説明の必要はないと思われるが，次の点にだけは注意しておきたい。つまり，ここでマルクスはあたかも資本の絶対的過剰生産によって生ずる再生産過程の攪乱や停滞から恐慌を説いているかのようにみえるということである。しかしながら，そのように理解することは誤りであろう。というのは，すでに触れたようにマルクスは，資本の絶対的過剰生産を極端な前提から導いているために，それをも仮定として述べざるを得なかったのであり，従って，ここでそのようなものとして措定されている資本の絶対的過剰生産から恐慌を説いているとするのは論理的にも誤りであるといわなければならないし，また現実にも資本の絶対的過剰生産なる事態は恐慌局面においてはじめて生ずるものだからである。[20] この点を考慮して，ここではさしあたり次の点をのみ確認しておきたい。第一に，資本の絶対的過剰生産は，産業循環における恐慌局面においてその本性を現わすということ，第二に，その解消は，単なる「遊休化」のみならず，生産資本，貨幣資本の「破滅」，「破壊」によってもなされること，第三に，その解消は，恐慌局面において行われるということである。

このように，絶対的なものとして仮定された資本の過剰生産の性格，現実の現われ方，及び解消の仕方を明らかにしたあとで，マルクスは再度資本の過剰生産に触れて次のように述べている。「資本の過剰生産というのは，資本として機能できる，すなわち与えられた搾取度での労働の搾取に充用できる生産手段――労働手段および生活手段――の過剰生産以外のなにものでもない。与えられた搾取度でというのは，この搾取度が一定の点より下に下がるということは，資本主義的生産過程の攪乱や停滞，恐慌や資本の破壊をひき

起こすからである。[21]」

マルクスがここで資本の過剰生産を搾取度から説いているのは，すでに触れたように，資本の絶対的過剰生産を労働者人口の不足による賃金の上昇という要因のみから導いていることによるものであるが，それが常に利潤率に収れんされるものであることはいうまでもない。ところで，ここで述べられている「与えられた搾取度」とは,「資本主義的生産過程の『健全な』,『正常な』発展が必要とするような搾取度，すなわち少なくとも充用資本量の増大につれて利潤量を増加させるような搾取度，したがって資本の増大に比例する利潤率の低下または資本の増大よりも急速でさえある利潤率の低下を排除するような搾取度[22]」のことであり，この搾取度が一定の点より下に下がるならば，それは言うまでもなく，恐慌局面においてその本性を現わし，かつ解消される資本の過剰生産，すなわち資本の絶対的過剰生産を意味するであろう。従って,「与えられた搾取度」と搾取度の「一定の点」は明らかに異っており，この「与えられた搾取度」が「一定の点」よりも下に下がらない範囲における変動によって利潤率もまた変動を与えられることになろう。ここで「与えられた搾取度」の変動によって規制される利潤率は，それが全生産領域を包括するものである限り，平均利潤率以外ではあり得ない。とすれば，ここでいわれている「資本の過剰生産」は，ある与えられた時点での平均利潤率に対する過剰生産を意味するものであり，恐慌局面において現われる資本の過剰生産とは明らかに区別されているのである。

我々がこの節のはじめに引用したマルクスの叙述，つまり資本輸出と過剰資本の関連に触れたマルクスの叙述は，上に引用した資本の過剰生産についての再度の説明の後に置かれている。この点を考慮してみても，そこで指摘されている過剰資本は，いわゆる恐慌局面において生ずる過剰資本とは異り，資本輸出国の資本にとっては，外国に資本を送った方がその国の平均利潤率よりも高い利潤率を得ることができ，その限りで資本輸出国にとっては過剰な資本である，ということ以上の意味を含んではいないとみるべきであろう。

さて，ここまでみてくれば，恐慌局面において生ずる資本の過剰は産業資

本主義段階における資本輸出の必然性を規定する要因たりうるか，という問題に対して答えうるであろう。結論から先にいえば，それは否定されざるを得ない。何故なら，先の「必然性」理解において触れたように，資本輸出の必然性は国際的諸連関という分析対象において把握されなければならず，この段階における国際的諸連関は世界市場恐慌を前提としているからである。一国レベルにおける恐慌ではなく，世界市場恐慌が前提とされている場合，つまり，一国において過剰資本が生ずる恐慌局面が，同時に他国における恐慌局面をも前提にする場合には，一国において生ずる過剰資本は決して外国へその捌け口を求めることはできないであろう。すなわち，一国における恐慌局面は，同時に他諸国における恐慌局面をも意味するが故に，一国の過剰資本を受け入れることのできる他諸国を論理的に想定しえないであろうからである。従って，一国の過剰資本はその国内において処理されざるを得ないであろう。確かに，藤原氏が指摘する如く「世界市場恐慌としての同時性は，それが経済的国際連環を切断するとしても，恐慌波及のタイムラグ，破壊の強度の相違などを含んだ各国恐慌の緊密な時間的連鎖の総体にすぎず，資本輸出を全く拒否するようなものではない」[23]が，「恐慌波及のタイムラグ，破壊の強度の相違など」はその時々の具体的な歴史的条件に基くものであり，「資本輸出（の可能性――引用者）を全く拒否するようなものではない」にしても，少くとも，資本の客観的な運動法則が生み出すものとしての資本輸出の必然性を積極的に規定する要因とは到底言い難いであろう。

とすれば，マルクスによって資本輸出との関連で触れられている過剰資本，すなわち資本輸出国の平均利潤率との関連で述べられている資本の過剰は資本輸出の必然性を規定する要因といえるであろうか。そこで述べられている過剰資本は，資本輸出国の平均利潤率と資本が送られた国においてその資本によって得られる利潤率の差を意味するものであり，これは，平均利潤率をその内実とする「国民的利潤率」の問題と関連している。つまり，ここでの利潤率の差は，資本輸出国と輸入国の間の「国民的利潤率」の差異に基くものであるかどうかということである。この点に関してはすでに故吉村正晴教

授によって周到な指摘がなされているので，それを引用しておこう。「世界市場において商品流通上の制限がなければ，どの国で生産されようと，商品の販売価格は相等しい。しかも尚，利潤率の変動が生じるためには，後進国の方が不変資本諸要素の価格か労働力の価格が安く，先進国資本を後進国に移すことによって，費用価格が低下するのでなければならない。ところが，諸商品の価格が，したがって，生産手段の価格も生活手段の価格も相等しければ，費用価格の低下が起る筈がない。ただそれは，労働者の受取る生活手段の分量が少ない場合，すなわち実質賃金の低い場合にのみ起りうるにすぎない。かくて，商品価格の開き，原料等の不変資本諸要素の低価格，安い労賃が存在する場合の外は，単なる利潤率の相違からは資本の移動が起りそうにはないと思われるのである。後進国に移された先進国の資本がわざわざ後進国の低い技術を用いるのでなければ，資本の移動が利潤率の変動をもたらすことはあり得ない。[24]」

更に，国際的諸連関という分析対象においては，一国レベルにおいて前提とされている平均利潤率，すなわち「国民的利潤率」は変化を受けざるを得ない。何故なら，外国貿易によって得られる超過利潤，資本輸出による高利潤はその国の平均利潤率の形成に参加するからである。この点をマルクスは次のように説明している。

「貿易によって一方では不変資本の諸要素が安くなり，他方では不変資本が転換される必要生活手段が安くなるかぎりでは，貿易は利潤率を高くする作用をする。というのは，それは剰余価値率を高くし不変資本の価値を低くするからである。[25]」「貿易に投ぜられた資本が比較的高い利潤率をあげることができるのは，ここではまず第一に，生産条件の劣っている他の諸国が生産する商品との競争が行なわれ，したがって先進国のほうは自国の商品を競争相手の諸国より安く売ってもなおその価値より高く売るのだからである。この場合には先進国の労働が比重の大きい労働として実現されるかぎりでは，利潤率は高くなる。[26]」「植民地などに投下された資本について言えば，それがより高い利潤率をあげることができるのは，植民地などでは一般に発展度が

低いために利潤率が高く，また奴隷や苦力（クーリー）などを使用するので労働の搾取度も高いからである。ところで，このように，ある種の部門に投ぜられた資本が生み出して本国に送り返す高い利潤率は，なぜ本国で，独占に妨げられないかぎり，一般的利潤率の平均化に参加してそれだけ一般的利潤率を高くすることにならないのか，そのわけはわかっていない。ことに，そのような資本充用部門が自由競争の諸法則のもとにある場合にはどうしてそうならないのかは，わかっていない。[27]」

ここで，外国貿易によって超過利潤を獲得できる産業部門とは，世界市場における他国の同一産業部門との競争力において，他の産業部門よりも一層有利な立場にある産業部門を意味するであろう。この産業部門が獲得する超過利潤によってその国の平均利潤率が高められるならば，それによって不利な影響をこうむる産業部門，すなわち，その国における平均利潤率すら獲得できない産業部門が存在することになろう。そのような産業部門の資本は高利潤を求めて外国へ輸出されることになる。ところが，産業資本主義段階においては自由競争が論理的に前提とされているのであるから，国際的諸連関によって変動をうける平均利潤率によって不利な影響を受けざるを得ない産業部門はその資本を国内においてより高い利潤率を獲得できる産業部門に移動させるか，あるいは，それを外国に送ることによってより高い利潤を獲得するかは一義的に決定されえないであろう。[28] 従って，産業資本主義段階において，平均利潤率をその内実とする「国民的利潤率」が資本輸出に論理的な関連があるとすれば，それは資本輸出国の「国民的利潤率」においてであり，先の吉村氏の指摘にもあるように，資本が送られる国のそれに対してではないのである。国際的諸連関を無視した場合にはもちろんのこと，たとえそれを考慮に入れたとしても，資本輸出国と輸入国の「国民的利潤率」の差異から資本輸出を説明するのは明らかに誤りであるといわなければならないであろう。

しかしながら，ここで国民的な枠をはずして，単なる利潤率の差に基く過剰資本（実際にマルクスはこの点にしか触れていないのであるが）から資本輸出の必然性を導くのもまた誤りであろう。何故なら，すでに検討したよう

に，このような過剰資本は資本輸出国の特定の産業部門においてのみ生ずるものであり，その意味で全産業部門，従って一国の総資本のレベルにおいて生ずるものではなく，更に，そのような産業部門の資本が国内の他の産業に向けられるか外国に向けられるかは一義的に決定されえない選択の問題にすぎないからである。一国の総資本レベルにおいて生ずるものでもなく，また外国に送られることが選択の問題にすぎないとすれば，それが資本輸出の必然性を規定する要因たりえないことはいうまでもないであろう。

ところで,「国民的利潤率」の差異が何故資本輸出の必然性を規定する要因たりえないのかという問題に対し，藤原氏は，それが「必然性」の動態的把握を不可能ならしめるからであり,その基本的な原因は「国民的利潤率の内実である一般的利潤率を無媒介に資本輸出に直結することによる困難である。」[29]と指摘されている。この批判の意味は，すでにⅡにおいて触れたように，ブルジョア社会を平均的理念的に把握するに必要な限りでの諸範疇は，それがより具体的で複雑な分析対象に際しては限界・制約性をもつものであり，それを無媒介に適用できないということであろうが，このことから一般的利潤率あるいは平均利潤率という範疇が限界をもつとはいえないのではないであろうか。問題は，国際的諸連関という分析対象においては，一国の平均利潤率が量的な変化を与えられることによって，それが資本輸出との関連においては，総資本に対してではなく，特定の産業部門の資本に対して重要な影響を及ぼすことになるということであろう。どの産業部門の資本がその影響を受けるかということは，あくまでも平均利潤率を基準にして判断されなければならないのである。従って，平均利潤率が国際的諸連関において量的に再規定されるということによって生ずる変化を見落すならば，それは無媒介であるとの批判を免れえないが，このことは，平均利潤率という範疇の限界・制約性を意味するものではないのである。

1)　レーニン「帝国主義論」邦訳「レーニン全集」22巻　大月書店　p. 277
2)　同上，p. 278
3)　マルクス，岡崎次郎訳「資本論」国民文庫版(6)　p. 418

4）同上，p. 410
5）同上，p. 410
6）同上，p. 410
7）同上，p. 411
8）これらの点について，例えば，古川哲「資本の絶対的過剰主産について」法政大経済志林24巻4号，富塚良三「恐慌論研究」未来社，を参照されたい。
9）マルクス，岡崎次郎訳，前掲書(6)　p. 411
10）同上，p. 413
11）同上，p. 413
12）同上，p. 414
13）同上，p. 414
14）同上，p. 414
15）同上，p. 415
16）同上，p. 415
17）同上，pp. 415—16
18）同上，p. 416
19）同上，p. 416
20）この点に関しては，角田収「資本輸出の必然性にかんする一考察——古典的見解の検討を中心に——」都立大　経済と経済学32号　pp. 111—14を参照されたい。
21）マルクス，岡崎次郎訳，前掲書(6)　p. 417
22）同上，p. 417
23）藤原貞雄，前掲論文　p. 62
24）吉村正晴「資本の国際的移動と国民的利潤率」九州大　産業労働研究所報19号　pp. 168—69．なお，「国民的利潤率」の差異から資本輸出を導く試みに対しては，山田隆士「資本輸出論に関する覚え書き——商品輸出と資本輸出——」中央大商学論纂5巻1号，村岡俊三「世界市場における競争の二法則——国際価値論研究(三)——」西南学院大　商学論集10巻3号，同「資本輸出論序説」東北大　研究年報経済学29巻3・4号，佐々木隆生「現代資本輸出研究の再検討——独占と過剰資本——」世界経済評論18巻9号，同「資本輸出の典型性について——『帝国主義論』第四章「資本の輸出」によせて——」世界経済評論19巻4号，においても根本的な批判が行われているが，山田氏，村岡氏，佐々木氏の批判の内容は基本的に吉村氏の見解を踏襲している。
25）マルクス，岡崎次郎訳，前掲書(6)　pp. 388—89
26）同上，p. 389
27）同上，p. 360

28) この点について，村岡俊三氏は次のように指摘されている。「自由競争の前提下では，対外投資は国内資本移動との単なる選択事項であるに止まる，ということに他ならない。」(「資本輸出論序説」東北大　研究年報経済学29巻3・4号　p. 59)

29) 藤原貞雄，前掲論文　p. 60

Ⅳ

ところで，これまでの資本輸出をめぐる議論において，これまで我々が検討してきた恐慌局面において生ずる過剰資本あるいは平均利潤率との関連における過剰資本とは区別され，「いつでもただ利子生み資本すなわち貨幣資本だけに用いられる[1]」資本の過多（Plethora）から資本輸出の必然性を説明しようとする試みがある[2]。その究極的な根拠は，この貨幣資本の過剰は，産業循環に規定されて，恐慌局面とは異る特定の局面において生ずるものであるが，現実の蓄積過程または再生産過程から相対的に独立したものである，という点に求められてきたといえよう。マルクスが「資本論」においてこの貨幣資本の過剰に主に触れているのは，第三巻第五篇第三十章「貨幣資本と現実資本Ⅰ」から第三十二章「貨幣資本と現実資本Ⅲ（結び）」においてである。そこで，資本の過多の内容に関してマルクスはどのように考えていたのかを知るために，まず彼の叙述のなかで要点と思われる部分をいくつか引用しておくことにしよう。

「貸付可能な貨幣資本の増加は，必ずしも現実の資本蓄積または再生産過程の拡張を示しているのではない。このことは，産業循環のなかでは恐慌を切り抜けた直後に貸付資本が大量に遊休している段階で最も明瞭に現われる。[3]」「生産的蓄積とはただそれと反比例するという関連しかないような，貸付資本の堆積，その過剰豊富が生ずることもありうる。それは産業循環の二つの段階で現われる。すなわち，第一には，産業資本が生産資本と商品資本とのどちらの形態でも収縮している時期，つまり恐慌のあとの循環開始期である。そして，第二には，好転は始まっているがまだ商業信用が銀行信用をわずかしか要求しない時期である。[4]」「新たな蓄積がその充用にさいして投下部面の不足という困難にぶつかり，したがって諸生産部門の過度充満や貸付資本の

過剰供給が生ずるとすれば，このような，貸付可能な貨幣資本の過多が示すものは，資本主義的生産の制限以外のなにものでもない。そのあとにくる信用ブームは，この過剰な資本の充用にたいする積極的な障害がないということを証明している。[5]」「この蓄積（貨幣資本の蓄積——引用者）は，……現実の蓄積とは非常に違った諸契機を表わしていることもありうる。現実の蓄積が絶えず拡張されている場合には，このような，貨幣資本の蓄積の拡張は，一部は現実の蓄積の拡張の結果でもありうるし，一部は現実の蓄積の拡張に伴ってはいるがそれとはまったく別な諸契機の結果でもありうるし，最後にまた一部は現実の蓄積の停滞の結果でさえもありうる。このような，現実の蓄積からは独立したものでありながらしかもそれに伴って現われる諸契機によって，貸付資本の蓄積が拡張されるという理由からだけでも，循環の一定の段階では絶えず貨幣資本の過多が生ぜざるを得ないのであり，またこの過多が信用の発達につれて増大せざるをえないのである。[6]」

以上のマルクスの論点において重要なことは，この貨幣資本の蓄積は，第一に，現実の蓄積とは異る諸契機に基いていることもあり得るという限りで（但し，それらの諸契機は現実の蓄積から全く無関係ではあり得ない），それからの相対的な独自性を有してはいるが，第二に，しかしながら，決して産業循環からも一定の独自性を保っているとはいえず，常にそれによって規定されざるを得ない，という基本的な特徴を有しているということである。つまり，それは産業循環の各局面に応じて再生産過程に吸収されたり，排出されたりしながら再生産過程を媒介していくことになる。いいかえれば，この貨幣資本の過剰は，現実の再生産過程の停滞ないし縮少による資金需要の減少によって利子率の低下とともに生じ，その後にくる再生産過程の拡張に伴う信用ブームによって吸収されてしまうことになる。

ところが，貨幣資本の過剰から資本輸出の必然性を導こうとするこれまでの見解においては，この見解が求めるその究極的な根拠を指摘した際に示唆しておいたように，主として先に述べた貨幣資本の基本的な特徴の第一点目，すなわち，それは現実の蓄積過程からの相対的独自性を有しているという点

が一面的に強調されてきたように思われる[7]。例えば藤原氏は次のように指摘されている。「貸付資本の過剰が循環過程で吸収されるということは，それが，外国へ輸出されることを排除するものではない[8]。」「貸付資本の過剰が循環において吸収されるという場合には，外国への資本輸出が吸収作用のうちに最初から組みこまれているのである[9]。」

ここで氏が強調される「資本輸出が吸収作用のうちに最初から組みこまれている」というのはどういう意味であろうか？もし，資本輸出が論理的に前提とされているという意味であるならば，それは基本的な誤りをおかしているといわなければならない。何故なら，そこにおいては，これから論理的にその必然性が明らかにされなければならない資本輸出が，すでに必然性をもったものとして論理の前提に組み込まれているという矛盾に陥っているからである。このことは，例えば，世界市場恐慌が表象として前提とされた上で論理が展開されるという意味とは全く異っているのである。我々が世界市場恐慌を表象として前提するのは，「そこに当の具体的なものが前提せられることもなく，具体的なものを理解するためにわれわれにそれの直観や表象もないのに，ただ抽象的概念だけから，その概念内容だけから，具体的な概念に上昇してゆくようなことは，無から有を生もうとするようなもの[10]」だからである。そこでの論理の展開は，表象を概念に変えていく過程なのであり，このことは，これから論理的に明らかにされなければならない課題があらかじめ論理的に前提されるという誤りとは全く関係のない正しい方法なのである。

氏の意図がもしそこにないとすれば，先の指摘は，資本輸出の必然性の規定は国際的諸連関という分析対象においてなされなければならないという以上の意味をもちえないであろう。いってみれば，そこでは国際的諸連関という分析対象における資本輸出の論理的な可能性が示されているにすぎないのである。しかし，そのような意味で「資本輸出が吸収作用のうちに最初から組みこまれている」ということと，現実に必然性をもつ資本輸出が行われるということは明らかに別の問題であるといわねばならない。資本輸出の論理的な可能性を示すことが現実に必然性をもつ資本輸出が行われることを保証

するものでないことはいうまでもないであろう。ところが氏は，貨幣資本の過剰が産業循環の限られた局面でしか生じないことを確認した後に，この過剰の現実の蓄積過程からの相対的独自性及びその過剰の客観的な基礎をなし，かつそれに具体的な性格を与える基礎としての信用制度を強調した上で，次のように結論されるのである。「貨幣資本の蓄積運動が，現実資本の蓄積運動とは相対的に独自性をもちながら，……信用制度を構築してゆく過程にこの国の貸付資本の国民性が形成され，また国民的過剰資本として外へ向かうであろう。」[11)]

しかしながら，貨幣資本の蓄積の相対的独自性とは，先に引用したマルクスの叙述においてみられる如く，「現実の蓄積からは独立したものでありながらしかもそれに伴って現われる諸契機によって」蓄積が行われるという限りにおいてのことであり，むしろ問題は，それが過剰であるか否かは現実の再生産の膨脹・縮少によって規定され，従って産業循環に規制されざるを得ないということでなければならない。このように考えるならば，この貨幣資本の過剰は，世界市場恐慌，従って世界市場における産業循環を前提とする限り，それが生ずる局面が異るとはいえ，先に検討した恐慌局面において生ずる過剰資本と同様の意味で，少くとも論理的には国内において処理されなければならないということになり，産業資本主義段階における資本輸出の必然性を規定する要因とはいえないのではなかろうか。藤原氏は動態的把握を十分に意識され，産業循環の過程で生ずる貨幣資本に着目されたが，現実の蓄積運動からの相対的独自性と信用制度の発達を強調されるあまり，結果的にそれを産業循環とは無関係なものとして切断してとらえることになったといえるのではなかろうか。

また氏は，資本輸出との関連でこの貨幣資本の過剰を「国民的過剰資本」と規定しておられる。氏が「国民的過剰資本」という範疇を使用しておられるのは上の結論部分においてのみである。しかも，この「国民的過剰資本」のすぐ前に述べられている「貸付資本の国民性」という場合の「国民性」とは，その国の産業資本あるいは金融資本の特質を意味しているようであるが，

「国民的過剰資本」という場合の「国民的」とはそれと同様の意味において使用されているのかどうかもいま一つ明らかではない。しかし，Ⅱにおいて検討した諸範疇の国民的性格という点を考慮すれば,「国民的過剰資本」は，一国の産業資本なり金融資本の特質という意味においてではなく，むしろ国家形態によって総括されているという意味での一国の総資本レベルにおける過剰資本を指すものと推察される。だが，そうであるとすれば,「資本論」において明らかにされた過剰資本に敢えて「国民的」ということばをつけ加える独自の積極的な意義は一体どこにあるのか，という疑問もまた禁じえない。そして実はこの点は，先の「必然性」理解において，氏に対して提起した疑問の内容にも通ずるものであり，この点がここでは必ずしも明らかにされているとはいい難いとせざるをえないのである。

1) マルクス，岡崎次郎訳，前掲書(7)　p. 284

2) 例えば，辻忠夫「マルクスの過剰資本形成過程把握について――蓄蔵貨幣と貸付可能資本蓄積――」同志社大　経済学論叢21巻5・6号，斉藤道愛「資本輸出論に関する一考察」法政大　商経論集5号，山田隆士「資本輸出の理論的諸問題――資本輸出の必然性と『資本の過剰』――」国際経済学会編「国際経済学の根本問題」(国際経済第18号）日本評論社，同「資本輸出の必然性と『資本の過剰』について」中央大学八十周年記念論文集（商学部),藤原貞雄，前掲論文，等を参照されたい。なおついでに付言すれば，辻氏は，資本輸出の必然性との関連において貨幣資本が検討されなければならない根拠をレーニン「帝国主義論」四章の冒頭の命題である商品輸出から資本輸出への典型の変化に求めて，次のように指摘されている。「この資本の輸出という場合，それが商品の輸出と対比されていることからも理解できるように，貨幣形態にある資本の輸出である。それは決して商品＝商品資本の輸出でないばかりでなく，また生産資本，つまり生産手段と労働力との輸出でもありえない。こうして問題は，貨幣資本の輸出を生みだすにいたるような資本の過剰とはどういった性格のものかを明らかにすることに帰着する。」（前掲論文　p. 2)

この指摘を率直に読めば，氏は,「商品輸出」から「資本輸出」への典型の変化という「帝国主義論」四章冒頭の命題における「商品輸出」を，商品資本形態での資本輸出をも含ませて理解されているようである。しかし，そのような理解は誤りであろう。何故なら,「商品輸出」範疇と「資本輸出」範疇の基本的な相違は決して単なる形態の違いにのみ求められてはならないからである。つまり，両者

の基本的な相違は，輸出される対象がいかなる形態をとろうとも，輸出が行われることによって，その対象に対する所有権が輸出国から輸入国へ移転するかどうかということでなければならない。すなわち,「商品輸出」においては所有権の移転は生ずるが,「資本輸出」においてはその移転は起りえないのである。氏は，両者の違いを，それらがともに「輸出」であるという共通性を根拠に，その形態の違いに求められたために，レーニンの命題から貨幣資本形態のみを取り出すという誤りに陥っているように思われる。従って,「帝国主義論」四章冒頭の命題は，資本輸出が貨幣資本の過剰から説かれなければならない根拠を与えるものではないのである。

3) マルクス，岡崎次郎訳，前掲書(7)　p. 299
4) 同上，pp. 314—15
5) 同上，p. 335
6) 同上，p, 336
7) 辻忠夫,前掲論文,斉藤道愛，前掲論文，山田隆士「資本輸出の理論的諸問題——資本輸出の必然性と『資本の過剰』——」同「資本輸出の必然性と資本の過剰について」は貨幣資本の過剰と一国レベルにおける産業循環との関連には触れているが，世界市場における産業循環との論理的関連を問題にしていない。
8) 藤原貞雄，前掲論文　p. 62
9) 同上，p. 62
10) 見田石介「『資本論』・『帝国主義論』・国際経済論——杉本昭七氏の見解に関連して——」大阪市大　経済学雑誌56巻4・6号　p. 25
11) 藤原貞雄，前掲論文　p. 63

V

以上の検討から，我々の当面の結論は明らかであろう。それは，産業資本主義段階においては，世界市場恐慌（世界市場における産業循環）と自由競争が前提とされるが故に，一国において生ずる過剰資本は，それがいかなる性格をもつものであれ，資本輸出の必然性を規定する要因とはなり得ないし，また「国民的利潤率」の差異から資本輸出を導くことも誤りである，ということである。このような結論の背後には，資本輸出の必然性は資本の客観的な発展運動から生ずるものとして把握されなければならないという我々の理解が前提とされていることはすでに述べた通りである。

ただ，ここで誤解が生じないように念のために断っておけば，このような

我々の結論は，産業資本主義段階においても資本輸出が存在したという事実を否定するものでもなければ，またそれに関する研究の重要性を軽視するものでもない。ただ，この段階における資本輸出を一般的に必然的なものとして把握する試みが誤りであるということを意味するにすぎないのである。

ところで，これまでの論争においては，少くとも帝国主義段階においては資本輸出の必然性が生ずるという共通の前提がみられた。これは，資本輸出の必然性に対する理解の出発点をレーニン「帝国主義論」に依拠してきたからである。従って，このような共通の前提の上に立つ限り，産業資本主義段階において資本輸出の一般的な必然性が生じ得ないということは，独占資本主義段階においてはじめてその必然性が生じ得るものであることを一面では示唆するものであり，またそのように理解することが，我々が「必然性」理解の出発点を求めたレーニンの基本的な資本輸出把握に沿ったものであるともいえよう。

ここで，先に引用したレーニンによる資本輸出の可能性及び必然性に関する叙述を想起されたい。とりわけそこでの資本輸出の可能性は，産業資本主義段階における世界市場の形成過程を意味しているということ，すなわち，独占資本主義体制形成の歴史的前提である世界市場の形成過程が資本輸出の可能性を創出していくという指摘を注目されたい[1]。そして，レーニンがそこで世界市場の形成過程にあたっての後進諸国における鉄道の開通を重視していたことに注意されたい。なぜなら，産業資本主義段階における後進諸国の鉄道建設は，イギリスを中心とした先進諸国からの資本輸出をその重要な媒介として行われたことは周知の事実であり，このような事態を包摂したものとしての世界市場の形成過程をあくまでも資本輸出の可能性として把握するレーニンの視点は，資本輸出の必然性が国際的諸連関という分析対象において確定されなければならないという意味においても，また産業資本主義段階においては資本輸出の一般的な必然性は生じえないという我々の結論にとっても示唆的であるといえるからである。

むろん，本稿で検討された問題点とそれに対する我々の結論は，その対象

が産業資本主義段階に限定されているために，独占資本主義段階と資本輸出の必然性との論理的関連については何も触れられていない。事実，帝国主義段階における資本輸出の必然性を論証するためには，この段階における過剰資本発生のメカニズムとそれが国外に向けられる根拠が独占資本の客観的な運動法則のなかから明らかにされなければならない。そして，この点を明らかにすることによってこそ我々ははじめて帝国主義段階における資本輸出の必然性を積極的に主張しうることになるといわねばならない。この点はレーニンによっても必ずしも十分に明らかにされているとはいえず，今後我々に残された重要な課題とならざるをえないが，本稿で得られた結論を基礎に今後具体的に現代資本輸出研究を進めていくにあたって，あらかじめ解決しておかなければならない問題がいま一つあることを最後につけ加えておかなければならない。その問題とは，さしあたり次のようにいうことができる。

現代資本輸出分析の出発点がレーニン「帝国主義論」四章「資本の輸出」に依拠してきたことはすでに触れたが，現代資本輸出分析をその内部に包摂する現代帝国主義分析の出発点が「帝国主義論」に求められている以上,「帝国主義論」体系における四章「資本の輸出」の位置が明らかにされなければならないということである。何故なら，この点を解決しておかなければ，現代帝国主義分析において現代資本輸出分析の占める位置があいまいにされ，現代資本輸出分析が自己目的化されるという危険性をはらんでいると思われるからである。

この問題は,「帝国主義論」における四章，五章，六章の論理的関連，とりわけ，四章の資本輸出と五章の国際独占体の論理的関連をレーニンはどのように把握していたのか，という点を明らかにすることによって解決の方向が与えられると我々は考えている。だがこの点の考察もまた別稿にゆずらざるを得ない。

1）　レーニンによる資本輸出の可能性及び必然性の把握について,「必然性」は先進諸国（＝帝国主義諸国）の問題であり,「可能性」は後進諸国の問題である，とする理解が存在するが（例えば，吉村正晴「現代の資本輸出」九州大　産業労働研究所

報46号 p. 5，堀中浩「国際貿易と後進国問題」青木書店 pp. 69—70)，このような理解は誤りであろう。レーニンにおいては，世界市場の発展を通しての国際経済関係の形成という視点が一貫しており，資本輸出の可能性と必然性の関連は,「帝国主義論」四章冒頭における商品輸出から資本輸出への「典型」の変化に照応したものであり，またその歴史的内容をもなしている。この点については，辻忠夫「資本輸出の『起動因』について」同志社大 経済学論叢19巻1号,同「レーニン『帝国主義論』体系における『資本輸出』範疇の意義について」同志社大経済学論叢19巻2号，を参照されたい。